

いつでも  
どこでも  
かんたんに



# 住民票、印鑑証明、所得証明などが 全国のコンビニで 取得できます



マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機から各種証明書を取得できるサービスが受けられます。  
土日祝日や夜間など役場の開庁時間内に窓口に行けない、遠い場所にいるといったとき、手軽に証明書を取得できる便利なサービスです。

## 取得できる証明書

住民票<sup>※1</sup> / 印鑑登録証明書<sup>※2</sup> / 課税・非課税証明書<sup>※3</sup> / 所得証明書<sup>※3</sup> / 納税証明書<sup>※4</sup>

※1: 本人及び同一世帯の方 ※2: 印鑑登録をしている本人のみ  
※3: 本人のみ (申告がないと交付できない場合があります) ※4: 本人のみ

## ご利用店舗

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、サークルKサンクスなど、マルチコピー機が設置されている全国のコンビニエンスストアなどにご利用いただけます。

ご利用の際は、マイナンバーカードの4桁の暗証番号の入力と手数料が必要です。利用者証明用電子証明書を登録していないマイナンバーカードは使用できません。

## ご利用時間

午前6時30分から  
 午後11時まで

(メンテナンス時を除く)

## ◆ご利用上の注意◆

- ・マイナンバーの通知カードや住民基本台帳カード、印鑑登録証明書では利用できません。
- ・印鑑登録証明書を取得する場合、印鑑登録証は不要ですが、事前に役場町民税務課にて印鑑登録をしておく必要があります。
- ・コンビニで取得した証明書の交換や手数料の返金はできません。
- ・暗証番号を連続で3回間違えるとマイナンバーカードにロックがかかり使用できなくなります。その場合は、本人がマイナンバーカードと本人確認書類を持参し、役場町民税務課で暗証番号の再設定が必要になります。
- ・税証明各種については、申告がないと証明書を交付できない場合があります。

広野町  
公式アプリが  
新しくなりました  
ダウンロードして  
使ってね



マイナンバーカード(個人番号カード)を利用した  
証明書のコンビニ交付についてのお問い合わせは  
**広野町 町民税務課**  
**0240-27-4160**

あなたの写真が広報ひろのに載っていたら、総務課の窓口でお渡しできます。お気軽にお問い合わせください。

## 人口と世帯数 (住民基本台帳人口による) 町内へ戻った人は必ず役場に届け出をしてください。

平成24年7月9日の住民基本台帳法の改正により外国人住民についても集計しています。 令和4年3月31日現在  
※町民居住者: 町内における町民の居住者 ※滞在者: 廃炉・復興関連事業従事者及び他市町村からの避難者

### ● 町のすがた ●

世帯数 2,240世帯(+13)  
住基人口 4,678人(-6)  
(男) 2,462人(-14)  
(女) 2,216人(+8)

### ● 人のうごき ●

転入 43人  
転出 40人  
出生 0人  
死亡 9人

### ● 実質人口 ●

5,833人  
(4,214人+1,619人)  
(町内居住者+滞在者)